

今後の千葉県プログラムの周知と実施体制に関する検討事項（案）

【平成 29 年度に実施すること】

1. 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム作成団体名の記載について

千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム(以下「県プログラム」)について県医師会、県糖尿病対策推進会議、県保険者協議会※、県糖尿病協会、千葉県の連名で策定・公表としたい。ついでには、11月中を目途に各所属から了承をいただきたい。

なお、県保険者協議会には、県から「県プログラム」の周知を図るための説明予定。

2. 「県プログラム」策定公表時の周知について

千葉県は、各団体に対して策定及び協力依頼の通知を行うので、各団体は下部組織や会員等への「県プログラム」の周知及び協力依頼について、各団体長名での通知や伝達をお願いしたい。

- ① 県医師会理事及び地区医師会等の医師会員に対する「県プログラム」の周知
- ② 県糖尿病対策推進会議の理事及び各会員等に対する「県プログラム」の周知
- ③ 県保険者協議会
- ④ 県糖尿病協会の会員及び関係機関等に対する「県プログラム」の周知
- ⑤ 市町村国保は市町村衛生部門との「県プログラム」の共有
- ⑥ 被用者保険者の保健事業実施者への「県プログラム」の周知
- ⑦ 千葉県国民健康保険連合会

3. 効果的な「県プログラム」運用に向けた研修の開催について

千葉県は以下の三者を対象の研修を開催予定

- ① 保健指導実施者を対象とした「効果的な保健指導を行うための研修」
- ② かかりつけ医（主に県医師会・地区医師会）を対象としたプログラムの周知研修
- ③ 腎臓専門医を対象としたプログラムの周知研修

※各団体でも、「県プログラム」の周知に関する研修等の実施をお願いしたい

4. 対象者の意識別に応じた知識の普及啓発ツール等の必要性について

【平成 30 年度に実施すること】

- ① 保健指導実施者を対象とした「効果的な保健指導を行うための研修」
- ② 地域のかかりつけ医等を対象としたプログラムの周知研修と糖尿病診療の基礎研修

※各団体でも、「県プログラム」の効果的な実施に関する研修等の実施をお願いしたい